

# 家畜衛生情報

## 多治見市で豚熱感染（野外株）いのしし確認!! （今年度多治見市内2例目）

多治見市内で捕獲された野生いのしし1頭で野外株の感染が新たに確認されました。6月から8月にかけて恵那市で3頭、土岐市で6頭、多治見市で2頭の野外株感染いのししが確認され、県内昨年度の同時期と比較して増加傾向になっています（下表参照）。追加ワクチン散布等対応を行っていますが、農場においても引き続き飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いいたします。

### 多治見市市之倉町（令和4年8月22日有害捕獲1頭）



※捕獲地点を中心に半径10kmの円を記述  
（養豚農場はありません）

#### ● 豚熱陽性いのししの捕獲状況

年度	月					計
	4	5	6	7	8	
R3	0	0	2	0	4	6
R4	2	0	4	4	5	15

# 飼養衛生管理基準の見直し、 発生予防対策をお願いします!!

## ◆ 衛生管理区域への病原体の持込み・持ち出し防止、 消毒の徹底！

- ・ 防護柵内外の定期的な消毒  
    ※農場外周の作業後は、衛生管理区域に入らない
- ・ 衛生管理区域内の定期的な消毒を徹底
- ・ 消毒液の濃度と交換頻度に注意  
    ※消毒槽は少なくとも1日1回交換

## ◆ 豚舎（特に離乳舎）の衛生管理を徹底！

- ・ 畜舎内用衣服への更衣と長靴の履き替え・手指消毒
- ・ 消毒・更衣後は再汚染しないように動線を確認
- ・ 畜舎に持ち込む資材・移動用ケージ等の全面消毒  
    ※地面に触れた場合は、念入りに消毒

## ◆ 野生動物対策の徹底

- ・ 防護柵・豚舎の定期的な点検と修繕
- ・ 死亡家畜の適切な保管（コンテナ保管など）
- ・ 農場周囲の草刈りや雑木林を伐採し、隠れる場所をなくす

## ◆ 子豚の飼養管理および早期通報の徹底

- ・ 分割授乳（初乳をまんべんなく飲ませる）
- ・ 日常の健康観察と死亡豚の頭数・症状の記録

※ 異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び  
休日に連絡の必要な場合は、警備室 0573-26-1114 に電話し、  
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、  
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所 TEL:0573-26-1111(内線395)  
FAX:0573-25-7669